

令和元年度 第1回丹波市環境審議会 会議録

開催日：令和元年7月30日

開会：13時30分

閉会：15時30分

会場：氷上住民センター 実習室

出席委員：古倉一郎委員、坂谷高義委員、中村美穂委員、後藤和敏委員、近藤明委員、
浜木一男委員、足立かず子委員、長井克己委員、山科ゆみ子委員、
宮川五十雄委員

事務局：大野部長、井上課長、大嶋副課長兼係長、門内主事、村上主事

1 開会（事務局）

2 委嘱書の交付（〇〇委員、事務局）

3 会長あいさつ（会長）

本日は、暑いなかお集まりいただきましてありがとうございます。梅雨が明けると大変暑い
です。「令和」という新しい元号になって初めての丹波市環境審議会です。今年度は、丹波
市の生物多様性について考え、取り組んでいくことになっています。部会を立ち上げて、調
査方法などについて議論いただいております。今日は部会の報告を受けて、活発な討議をし
ていただきたいと思います。

4 委員紹介

・出欠、会議の成立、会議資料の確認（事務局）

5 協議・報告

（1）第2次丹波市環境基本計画の進捗管理について

（事務局より説明）

（質疑応答）

（委員）

担当課でない分からないことかも知れませんが、10ページの「農地の保全の推進（多面的機能支払交付金事業の推進）」で活動組織数の目標を下げっていますが、11ページの「農地の保全の推進（多面的機能支払交付金事業の推進）」では活動面積の目標がそのままになっ

ています。活動組織が減れば活動面積も減るのではないですか。

(事務局)

活動組織数の目標値の見直し(10ページ)についてはコメント欄にもありますが、平成30年度で活動を終了する組織もあり、令和元年度の目標値を下方修正しています。活動組織数と活動面積との整合性については、担当課に確認させていただきます。

(委員)

1つ目が、8ページ「災害に強い森づくり(県民緑税事業)」のちーたんの吹き出しの内容の意味がよく分かりません。国県の造林事業の予算が増えたため目標を下げると書いてありますが、もう少し説明がないと分かりません。推測では国、県が行う分が増えるので市の分が減るとのことだと思いますが、予算は増えるはずなのに目標値を下げるというのが分かりにくいと思います。2つ目が、10ページ「森林整備の推進」の取組の内容・取組による環境的な効果の欄で「間伐等の適正管理で森林整備を行って林床植生を豊かにし水源涵養機能等の公益的機能を高める。」とあり進捗状況の評価は「計画通りに達成している」となっていますが、間伐後に林床植生が豊かになったことをちゃんとチェックしているのでしょうか。実感としては、間伐してもその分シカが入って林床植生が回復していないと感じています。担当課に確認してください。3つ目が、12ページ「木質バイオマスエネルギーの導入促進」の指標の推移、実績の分析の欄で、補助台数の伸び悩みの理由に「薪の調達に不安があること」とありますが、これはヒアリングによるもののでしょうか。その後のトピックスで取り上げられている「丹波市木の駅プロジェクト」で薪は余っているはずなので、整合性がとれていますか。薪の品質に不安・問題があるから導入しないというのであれば分かりませんが、ヒアリングした結果なのか聞きたいです。4つ目が、38ページ「氷上回廊ホームページ」の指標の推移、実績の分析の欄で、ページビュー数は「件」ではなく「ページ」で表現することが適切だと思います。アクセス数だけで見ているので進捗の評価が「計画通りに達成している」になっていることは結構ですが、丹波市の閲覧者数は62人で12番目であると書いてありますが、この点に関する反省が全く書いてないのが気になります。また、その下のトピックスについて、「氷上回廊の環境調査を実施!」と書いてありますが、これは長年にわたり継続的に実施していることを昨年度に改めてクローズアップされたのだと思いますので、あたかも今年度初めて実施したかのような書き方は不適切だと思いました。

(会長)

たくさん質問があり、なかなかすぐに回答できるものばかりではないですが、事務局で回答できる範囲でお願いします。

(事務局)

2つ目の、10 ページ「間伐後の林床植生のチェック実施の有無」については担当課に確認します。3つ目の、12 ページ「薪ストーブの導入にあたって、薪の調達に不安がある」という記述については、補助事業を受けた方に昨年度アンケートをとった結果、薪ストーブは導入したけれども薪の調達に不安があるという意見がありました。アンケート結果に基づいて記載しています。

(会長)

それは量の問題ではなくて、調達方法が分かりにくいということでしょうか。

(事務局)

はい、そうです。ホームセンターで購入している方もいまして、「他に良い調達方法はないですか」との意見がありました。

(委員)

そのようなことであれば、この書き方は問題があると思います。導入後の人へのアンケートの回答であれば導入の差し障りになったということではないと思います。導入後の人に聞いたらこのような不安を抱えながら使用しています、ということになると思います。

(事務局)

4つ目の、38 ページ「氷上回廊ホームページのページビュー数の単位」については、「件」を「ページ」に修正します。また、トピックス「氷上回廊の環境調査を実施という表現は不適切である」については、継続的に実施していることがわかるような書き方に変更します。氷上回廊ホームページの丹波市内のアクセス数については、もっと PR できる内容にしていきたいと考えています。戻って1つ目の、8 ページ「ちーたんの吹き出しの内容が説明不足で分かりにくいこと」については、より分かりやすくなるよう調整します。

(委員)

19 ページ「5R の推進」とありますが、「5R」自体の説明がなく、分からない人に伝わらないのではないのでしょうか。

(事務局)

平成 27 年度に分別パンフレットというものを全戸配布しております。その中で「5R (ルール) 生活のススメ」というもので PR しています。しかし、4年前のことになりますので、改めて PR するなどを考えたいと思います。一度は説明させていただいています。

(会長)

ここには記述はないということですか。

(事務局)

ここには記述はありません。「3R」は全国的ですが、丹波市ではクリーンセンターのオープンに併せて、分別の計画のなかで、「5R」としています。環境報告書でも記載したいと思えます。

(委員)

30 ページ「管理不全な空き家に対する助言・指導件数」等について、助言・指導件数は、目標値として減ったほうが良いと思えます。

(委員)

指導件数を増やしていくという目標ではなく、減らしていくという目標にすべきです。それにはこれ単体ではなく、空き家対策とセットで行っていくべきだと思えます。各課の取組を環境課が取りまとめているので、環境課から「この目標値は下げるけど、こちらの取組でこのように対策を実施する」などの働きかけができるようにする必要があると思えます。

(事務局)

そこまでは、難しいと思えます。

(会長)

例えば空き家に対する苦情件数が減ってきている等の情報とセットで説明していただくとう分かりやすいのではないのでしょうか。

(委員)

これ1つの情報では分かりにくいと思えます。バックグラウンドの情報と一緒に示してもらうとう分かりやすくなると思えます。

(会長)

例えば、苦情件数のデータなどは担当課が持っているのでしょうか。

(事務局)

例えば 30 ページ「管理不全な空き家に対する助言・指導件数」では「助言・指導件数と目標値」は増加しているように見えますが、この数値は平成 27 年からの累計値となっているため、単年度で見れば平成 28 年度 33 件、平成 29 年度 28 件、平成 30 年度が 16 件と減少

しています。このグラフでは増えているように見えてしまいます。カッコなどで単年度の数値を記すように表記の仕方を変更します。助言・指導件数は、実績としては減ってきていますがグラフとしては増えているように見えてしまっています。

(会長)

これはなぜ累計値なのですか。

(事務局)

環境基本計画策定時に担当課が目標値に累計値を設定したためです。

(会長)

それは今から直せないのですか。

(事務局)

もう1つの表し方として、先ほど申し上げたカッコなどで単年度の実績を表記するよう対応したいと思います。そのように表せば、実際は減っているということが分かると思います。

(会長)

屋外広告物の是正指導件数の数値は単年度ですか。

(事務局)

単年度の是正指導件数です。

(会長)

例えば、助言・指導が必要な空き家の数が全体で何件あり、減っているのか増えているのか、などの絶対数的なものがあるほうが分かりやすいと思います。

(委員)

環境報告書の内容について、環境審議会の委員が見れば、ある程度は理解できますが、一般の人が見た場合、「丹波市の環境の概要（動物や植物、農地、空き家など）」が最初に記載されていた方が分かりやすいのではないのでしょうか。表紙は、昨年度と比較して見やすくなったと思いますが、丹波市以外の人も見ると思うので、どこの写真か表紙でなくても、後ろの方に記載があればよいと思います。左下の写真は何でしょうか。

(事務局)

ホテルの写真です。印刷の関係で分かりづらくなっています。

(会長)

丹波市の環境概要についてホームページなどで記載はありますか。今から作ることは、大変だと思いますので、活用できるものがあれば活用してはどうでしょうか。

(事務局)

環境基本計画には記載しています。環境報告書はあくまで基本計画に基づいた年度ごとの報告としています。

(委員)

環境報告書だけを見た時に分かりづらいと思います。

(事務局)

環境基本計画を前提として環境報告書があるので、環境報告書としてはこれでよいかと思います。

(委員)

環境基本計画がベースで、環境報告書は各年度のものというのは結構ですが、環境報告書に環境基本計画の URL を示すなど、接続はしてもよいと思います。また、「計画通りにはあまり達成していない」という評価にも関わらず、ちーたんが楽観的な表情をしているものがあるなど、各ページのちーたんの表情とコメント内容が合っていないところがあります。

(事務局)

環境基本計画の URL を記載し、接続していきたいと思います。ちーたんの表情も内容と合うよう精査します。

(委員)

トピックスが毎年違うと思いますが、中を見ないとトピックスがどこに記載されているか分かりません。目次のスペースに余裕があれば、目次にトピックスのページ数を書いてもよいと思います。

(事務局)

行数との兼ね合いもありますが、目次へトピックスのページ数を追加する方向で修正したいと思います。

(会長)

意見というより感想になりますが、私が丹波市の環境審議会に出席し始めた時と比較して、

環境報告書は格段によくなっていると思います。おそらく他の市に比べてもダントツによい環境報告書だと思います。来年度でも構わないので、1点だけ検討していただきたいことがあります。今は個々の取組に対する評価ですが、4つの基本目標に対しての評価という視点があってもよいと思います。

(委員)

9ページ「里山防災林整備面積」について、目標値が平成29年度から7haで維持となっています。現在、里山が荒れているのは丹波市に住んでおられれば、分かっておられると思いますが、これは目標値が変わらないということですか。

(事務局)

この目標値は、毎年7haを目標にしているということです。

(委員)

この青色の線は何ですか。

(事務局)

青色の線が実績値の推移です。オレンジ色の点線が目標値です。

(委員)

私も山に入るのでありますが、かなり山は荒れています。少しずつはやっていると思いますが、予算の関係上目標が現状維持なのは仕方ないことでしょうか。農林が担当部局だと思いますが、本来なら目標値を上げていかないと山が荒れ放題のままになるのではないのでしょうか。

(事務局)

コメントにも記載がありますが、県民緑税により、平成29年度から令和3年度の5年間の計画になっています。これは自治会から事前に計画を提出してもらいます。令和3年度までは提出のあった計画に基づいて目標を設定していると思われます。農林整備課が計画に基づいて毎年7ha分は予算確保できるという意味での目標です。令和3年度までは計画で決まっていますので、毎年7haを目標としています。

(副会長)

山が荒れていることについては、その通りだと思います。ただ、山林整備と里山防災林整備とは少し事業が違うと思います。

(事務局)

丹波市内の荒れている山林の面積から言えば、里山防災林整備ができた面積は僅かなものです。数ある事業のなかの1つである里山防災林整備という事業では、これだけの面積を整備していると理解いただきたいと思います。この事業を活用した整備面積の目標値がこの数値です。

(委員)

9ページ「野生動物育成林整備面積」と記載がありますが、野生動物を育てるための林のように読み取れます。この名前はどうかにならないのでしょうか。

(委員)

門外漢ですが、これは県民緑税の事業で行っているもので、バッファゾーンは集落からせいぜい数十メートルの範囲を1、2キロの距離でやっているものが該当すると思います。そのなかでもここは間伐だけではなくあえて広葉樹林化を図ったりしています。そのような場所には、「野生動物育成林」の看板も設置されています。また、表の数値の大小を見てもらえば事業の目的が分かるとと思います。10ページ「森林整備面積」は、270haや300haという数値になっているのに対して、9ページ「里山防災林整備面積」は、5haや7haになっています。実際はha単位ではなくて、もっと小さく、集落周りの危険になった木を処理するという事業の使い方なので、合計しても整備面積が少ないのだと思います。

(委員)

バッファゾーンは、野生動物が里に入っこないようにするための棲み分けです。人間からも、もしも動物が出てきた時に、すぐに分かるようにしています。今までは里山整備されていましたが、今は荒れてしまっています。動物が民家へ来ることが増えているため、棲む場所の区分けが必要だということで、このような事業を実施しているのだと思います。

(会長)

非常にたくさんのご意見いただきました。できる限り反映できるよう調整して下さい。

(2) 生物多様性調査・研究部会の報告について

(事務局)

それでは、資料③(修正)「生物多様性調査・研究部会(報告)」をご覧いただきながら、これまでの生物多様性調査・研究部会の協議内容を報告させていただきます。これまで、平成30年2月に1回、令和元年6月に2回、合計3回の部会を開催し、丹波市の生物多様性について議論を進めています。第1回の部会では、部会長は〇〇委員、副部会長は〇〇委員に決まりました。丹波市の課題として、基礎資料となるべき生きものの分布状況を把握できて

いないことがこれまでの審議会でも委員さんより意見として挙げられていました。そして、情報共有できる資料として、「希少種の分布マップ」が必要であるということで部会にて調査方法などの検討を始めました。部会で検討しています「課題への対応方法」などについては、部会長の〇〇委員より説明をお願いいたします。

(委員)

1回目と2回目の会議の期間が空いているのは、〇〇委員の「基礎となるデータがないと提言できない」との指摘を受け、市役所が把握できる範囲の基礎資料を整理していたためです。6月の会議で「兵庫県のレッドデータ A ランクだけでも先に整理してはどうか」と〇〇委員から意見があり、それを中心に整理してもらいました。兵庫県でレッドデータリストを作成するために収集した情報で丹波市に該当するものや、『兵庫県氷上郡昆虫目録』、『丹波草木誌』、青垣いきものふれあいの里の活動のなかで収集した情報などから、A ランクに該当するものを整理していただきました。その結果、古い情報になればなるほど細かい地域の明示がなく、〇〇町という広い範囲での記録になるので、政策の手の打ちようがないという問題が出てきました。そのため、確認した本人をたどり詳細な位置を記録するという手法をとります。丹波市は市民（自然愛好家や市民研究者）が（博物学的に）重要な情報を持っている全国的に珍しい地域なので、そういった人へのヒアリングが重要になります。そのため、現在は情報整理の途中です。リストから地図化へ動く段階です。資料④が市民団体など、情報をお持ちの方に依頼する際の文書案になっています。この文章について、言い方などに問題があれば、事務局に早めに伝えていただければ修正します。資料⑤は兵庫県版レッドデータブックの早見表で、色を掛けたものが兵庫県で A ランクかつ丹波市で確認された記録があるものです。ただし、ムササビやモモンガは、記録はありますが確実なものではなく、再調査が必要になります。シロヒレタビラ（タナゴ）も今はもういないかも知れません。植物や両生類など、分類群によって重み付けが変わってきます。例えば、両生類は A ランクがいませんが、B ランクまでは見ていかなければいけないと思います。C ランクが子どもたちにとって身近な希少種になります。A ランクは何としても丹波市で守らなければいけないものです。B ランクもそれに近いと思います。C ランクは子どもたちと学びながら保全できると思います。分類群ごとに保全の仕方、方針も変えたほうがよいかと考えているところです。資料⑥は〇〇委員から、市民が自分の持つ情報を、セキュリティをかけながら共有できる方法として提案がありました「いきものログ」（環境省）になります。この方法はカメラ機能があるスマホがあればいつでも登録でき、紙資料と違って、年々積もる膨大な資料に埋もれて紛失したということもないので、デジタル対応できる市民にはこの方法を紹介していくのがよいのではないかと考えています。しかし、本当に貴重な情報を持っている人は、デジタルが難しい人が多いです。それについては、委員か丹波市か別の専門グループか、どこになるかは分かりませんが代理で入力していけたらよいと思います。普段、子どもたち相手に農業体験の出前教室をしているような人が「ここには昔こんな魚がいて」というように

貴重な情報を持っていることもあるので、皆さんの記憶も重要だと思っています。

(事務局)

本日欠席の〇〇委員からコメントをいただいていますので、紹介します。(要旨)

- ① 今年5月に山南地域の絶滅危惧種が生息する河川で、環境への配慮を欠き、影響が甚大と思われる土砂掘削工事が実施されようとしていました。今回は地域住民からの通報により未然に防げましたが、希少な生物が生息する地域では、地域ぐるみで環境保全措置が進むような配慮や支援が必要です。
- ② 希少種のデータベース化は、あくまでリスト作りであって、環境政策ではありません。データベース化を通じて、どのように施策を展開するのが大切です。
- ③ 氷上回廊という地形的な特性から、外来種も行き来しやすい傾向があります。外来生物対策や日頃からの対応について体制を整理しておく必要があります。

(会長)

この議題はどう進めましょう。

(事務局)

今後は市民団体へ情報提供の依頼を進めていこうと考えていますが、依頼文についてなど何かご意見ご感想があればお聞きしたいと思います。

(会長)

確認したいことがあります。いきものログは場所も入力できるようですが、丹波地域だけの情報を取り出すことも可能ですか。

(事務局)

検索の方法にもよりますが、丹波市やそのほかの地域も検索できます。

(委員)

環境省の基準で表示されるので、地点で入力されても希少種についてはメッシュで表現されることもあります。メッシュ検索もできます。メッシュ表示されている場合でも、行政は手順を踏めば地点で見ることができます。

(会長)

これはスマホから登録するのですか。

(委員)

スマホでもパソコンでも可能です。

(会長)

この依頼文書は誰に送るのですか。

(委員)

基本的には文書を送るのではなく、情報を持っているだろう人に手持ちで直接依頼しに伺おうと考えています。

(会長)

期限は決めていますか。〇〇委員の話ではマップを作ってから次に進めるという話でした。

(委員)

現時点では、期限は決めてはいませんが、来年の夏に現在の環境審議会委員の任期を終えるので、それまでに戦略のたたき台は作っておきたいと考えています。夏に始動して秋ぐらいまでにある程度、土台になるような情報収集ができればよいと考えています。情報収集自体は、今は夏ですので、春の生きものなど季節によっては確認できないものもあります。従って、何年か継続していく必要はあると思います。

(会長)

かなり大変な作業になりそうですね。希少種の場合は公表もできませんよね。

(委員)

公表のやり方は考えないといけないと思います。ホトケドジョウであれば「丹波市内5ヶ所にしかいない」という表現をしています。保全情報が行政に蓄積され、地元の人もある程度、見守れるようにしたいです。貴重な植物は、「貴重だから取りに行く」という人もいるので注意が必要です。

(委員)

この環境審議会に来てから環境や自然について少し考えるようになり、色々な話を聞くにつれ、矛盾や整合性が保たれていないと感ずることがあります。先ほどの土砂掘削工事の話だと、目的は分かりませんが、例えば、山の中に新たに上水道の貯水タンクを作るとかでしたら、快適な生活を継続するために必要な場合もあります。そこにたまたま希少種がいた場合、快適な暮らしと、希少種の保護をどう考えるかが問題になります。丹波市環境基本条例の目的に「現在及び将来の世代の安全で健全かつ快適・文化的な生活の確保」とあります。

人間が快適に暮らそうと思ったら環境を犠牲にしなければならない部分もあります。暑い夏に快適に過ごそうと思えばエアコンが必要になりますが、使えば二酸化炭素も発生します。環境と相反するところで快適な生活を手に入れています。考えれば考えるほど分らなくなります。どちらを向いて何を言ったらよいのでしょうか。希少種はもちろん守らないといけません。希少種がいなくても環境的に考えれば好きなだけ開発してよいわけでもありません。しかし、開発しなければ快適な暮らしは確保できません。

(委員)

皆さん、そのような考えはあると思います。上水道の話であれば、場所ありきではなく色々な可能性を考えることが大事です。なぜ希少種を守るのでしょうか。それは、希少種がなくなるということはいずれ人間がなくなるということだからです。それが根本にあります。自然がなくなった時に、人間が快適に暮らせるのでしょうか。もっと選択肢を増やしてみんなで考えていかないといけないと思います。最初から快適な生活か自然かの二者択一ではなく、共存を考えないといけません。確かに、皆さん最初は快適な生活を選んだら自然をとれないではないかと言われます。しかし、人間も自然の一部ですので自然は残していかないといけません。とても難しいことです。

(委員)

ここ 30 年ほどで土木関係の技術の蓄積ができています。コンクリート護岸で石積みする時に、サワガニが住める仕組みをあらかじめ組み込んだサワガニブロックというものを使用している業者もあります。コンクリートは画期的で、複雑な形かどうかは関係ありません。重さで見るとです。設置技術も桝の大きさが変わらなければ通常と変わりません。構造も関係ないので予算を変えずに対策ができます。ただ、業者がその選択肢を知らなければ外してしまいます。例えば、オオサンショウウオがいるという情報があり、専用のコンクリートという選択肢があるという情報があり、国や県からこちらの方法がよいのではないかという指導があれば、コストをほとんど変えずに対策できます。それはやっていくべきだと思います。もし、本当に環境と快適さが対立した場合は、〇〇委員の言うとおりに考えるしかありません。ただ、地元住民も業者も選択肢（生息情報と土木技術）を知らないと選べません。そこは情報が更新されるのがよいと思います。両取りができればよいです。「オオサンショウウオのいる町の米です」と言いながら、自分たちの水利や土木の快適さは維持することもできるようになってきたと思います。これは今だからできる議論だと思います。しかし、話されるように大多数は悩みのほうが多いとは思っています。

(会長)

私は色々なところで環境アセスメントの委員もやっています。かなり環境に負荷をかけないように配慮しています。道路を建設することにより、環境アセスメントで調べることで希

少種がいることが分かります。そして希少種が見つかった場合、必ずその場所は避けます。ただ、環境アセスメントにかからないぎりぎりの工事がたくさんあるのが次の課題だと感じています。業者もぎりぎりかからないようにやってしまいます。ただ、環境アセスメントにかかっているところは本当に一生懸命やられています。分かっていないと、対策はできません。分かっていると回避できます。

(委員)

生きものの生息状況などをもう少しアピールできれば、たくさんの人に丹波市の状況を知らせることができるのではないかと思います。今日初めて出席して、初めて知ることがたくさんあり、興味を持ちました。

(会長)

企業を巻き込むのもよいかもしれないですね。

(委員)

工場内ではホトケドジョウなどのビオトープを作成していますが、それでもその部分しか分かりません。私の会社も結構しているほうだと思いますが、ここまでは知らなかったです。

(会長)

〇〇委員、本日の会議録の署名をお願いします。

6 丹波市環境審議会開催日程 (予定)

(事務局より今後の環境審議会の予定を説明)

7 閉会 (副会長)

本日は、たくさんの貴重な意見をいただきありがとうございました。1つ目の丹波市環境報告書については、事務局が担当課と調整し、取りまとめをお願いします。2つ目の生物多様性については、貴重なデータはご高齢の人がお持ちなので、できるだけ早うちにデータを整理していくことが大切だと思います。丹波市には、個々に活動されている人がたくさんおられます。そのような人たちと協力して、生物多様性に取り組んでいきたいと思っています。次回の環境審議会もよろしくをお願いします。本日は、ありがとうございました。